

CO₂

二酸化炭素排出権を売買

～市と丸紅(株)～

政策推進課木質バイオマス係 ☎0824-73-1113

市が所有する東城町の温泉施設「リフレッシュハウス東城」では、木質チップボイラーの導入により二酸化炭素排出量の削減を進めています。
市は、この削減で得た二酸化炭素排出権を売却することとしました。

排出権取引の概要

排出削減事業者	庄原市
排出権購入者	丸紅株式会社(本社:東京都千代田区)
排出削減事業計画	●平成20年度:455tCO ₂ ●平成21年度～24年度:各年474tCO ₂
国内クレジット認証期間	平成20年4月15日～平成25年3月31日
取引総量	5年間で1,622 t CO ₂ を予定
取引総額	5年間で100万円程度(実績により変更)

データBOX

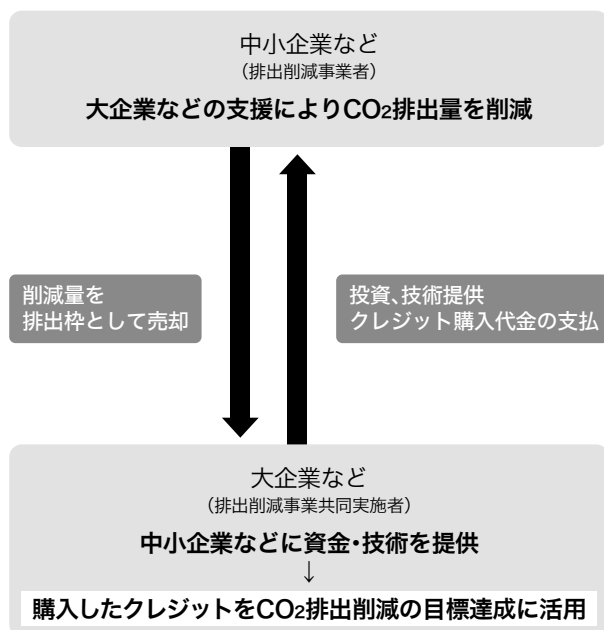
木質チップボイラー導入から2年間で、662トンの木質チップを使用し、約326%の灯油使用量が削減できました。

◆ちなみに… 灯油1%の削減で、約2.49トンのCO₂削減につながります。

国内クレジット制度とは

中小企業などが、大企業などから資金・技術・ノウハウの提供を受け共同でCO₂排出削減に取り組み、中小企業などの削減分を排出枠として大企業に売却できる仕組み。

■イメージ図



CO₂削減量を排出権として取引

市では、リフレッシュハウス東城の灯油ボイラー2台を木質バイオマスボイラー1台へ更新し、灯油使用量と二酸化炭素排出量を削減する取り組みを進めています。

削減した二酸化炭素排出量は、国が行う「国内クレジット制度※」により、排出権として売却するため、購入希望者を公募しました。その結果、取引先は丸紅(株)と取引することが決定しました。

環境にやさしいまちづくり

二酸化炭素排出権の取引は、6月30日現在で全国334件、県内では12件が進められており、今回の庄原市の取引は県内の自治体としては初の取り組みとなります。

市は、リフレッシュハウス東城のほかに、新庁舎や温泉施設へ木質ペレットボイラーの導入を進めており、二酸化炭素排出権の取引なども利用しながら、今後も環境にやさしいまちづくりを推進していきます。

リフレッシュハウス東城の概要



- 設備 大浴場、露天風呂、食堂、プール、トレーニングジム、リフレッシュガーデン
- 営業時間 10時～21時
- 定休日 毎週水曜日
- 利用料金 浴場のみ利用の場合 大人550円 子ども300円
- 問い合わせ ☎08477-2-1288